
第二次志木市将来ビジョン(素案)

(第六次総合振興計画)

将来構想/前期実現計画

第三期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【 概 要 版 】

令和 7 年 8 月

志木市将来ビジョンとは

将来ビジョンとは

本市は、昭和45年の市制施行以来、市の計画の中で最も上位に位置づけられる計画として、市が目指すまちづくりの重要な指針である「総合振興計画」を策定してきました。平成23年の地方自治法改正により、市町村における策定義務は撤廃されましたが、本市では、引き続き平成28年度から令和7年度までを計画期間とする「志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画)」を策定し、計画的な体系の中でまちづくりを推進してきました。

この度、「志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画)」の計画期間が令和7年度をもって終了することに伴い、これからも選ばれ続ける志木市の実現に向け、昨今の社会経済環境の変化に対応した、今後10年間のまちづくりの基本的な方向を示す指針として「第二次志木市将来ビジョン(第六次志木市総合振興計画)」(以下「将来ビジョン」という。)を策定します。

将来ビジョンの概要

将来ビジョンは、「将来構想」と「実現計画」の2層構造とします。

構 成	内 容
将来構想	まちづくりの基本的な考え方やまちの将来像を実現するため、基本的な方向性を掲げるとともに施策の柱を示すものです。
実現計画	将来構想を実現するため、施策の柱に紐づく基本的施策に基づいた横断的な施策や分野ごとの施策を体系的に示すものです。

将来構想の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。また、実現計画の計画期間は社会経済の環境の変化等に対処できるよう、前期・後期に分割し、各期5年とします。

年度 計画	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度
将来構想 (10年)										
実現計画 (各期5年)										

第三期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

「第三期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第三期志木市総合戦略」という。)は、「志木市人口ビジョン」を踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策を示す計画です。

本市においては、市の最上位計画である「第二次志木市将来ビジョン」に第三期志木市総合戦略を内包し一体的に策定することで、総合的で一貫性のあるまちづくりを推進していきます。

まちづくりの主要課題とコンセプト

市の現況を踏まえ、以下のとおり本市における課題を整理し、課題解決を図るためのまちづくりのコンセプトを設定します。

課題①：社会保障費の増加、社会資源の確保

課題②：出生数の減少

課題③：地域活動をめぐる環境変化

課題④：気候変動等に伴う災害の深刻化、インフラ老朽化への対応

課題⑤：ターゲットを意識した情報発信力・魅力発信力の向上

互いに支えあい、健康に自分らしく暮らせるまち

健康でいつまでも自分らしく生活し、地域で活躍できるまちの実現に向け、みんなが互いにつながり、支え合うことで、すべての人が安心して生活することができるまちづくりを推進する必要があります。

また、市民や関係団体、行政が一体となって地域での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に向けて取り組む必要があります。

子育て世代が住みやすいまち

子育てに伴う不安を軽減する支援、次世代を担う子どもたちがのびのびと育つ教育環境の整備等、あらゆる分野の施策を動員し、次世代を育む環境を整備する必要があります。

「市民力」が躍動するまち

本市では、市民（市民団体を含む）と行政が対等なパートナーとして市民協働のまちづくりを推進しており、引き続き「市民力」をまちづくりの中心に据えていくとともに、時代の変化にあわせ、より多くの市民が参加しやすい形態となるよう、支援等を推進していく必要があります。

安全・安心に暮らせるまち

気候変動に伴い深刻化する災害や、大規模地震から市民の生命・財産を守るため、災害時の情報発信を含めた取組を強化する必要があります。

また、安全・安心に生活するための基盤となる都市インフラについて、適切な老朽化対策を進めていく必要があります。

「知りたい」が見つかる、「伝えたい」が届くまち

すべての施策において、必要な情報を、必要な時に、必要な相手に届けることができるようターゲットを意識した情報発信を行うとともに、シティプロモーションの視点から、市独自の取組や市の魅力等を市外へ積極的に発信していく必要があります。

まちの将来像

第二次志木市将来ビジョンにおけるまちの将来像は、次のとおりとします。

よりそう想い 広がる絆

いいね！がいっぱい 志木のまち

よりそう想い 広がる絆

【解説】

- 志木市の市民力や、小さい市だからこそ生まれる人と人のつながりの強さを表現しています。志木市に関わる全ての人々が、互いによりそい、支えあう、やさしさにあふれるまちづくりを進めていきます。

市民の皆さんからいただいた関連キーワード

「よりそう」、「支えあい」、「人とつながる」、「ひとりにさせない」、「やさしさ」、「心」、「ともに育てる」、「声を掛けあう」等



いいね！がいっぱい 志木のまち

【解説】

- 志木市の良さ・魅力・愛着があふれるまちづくり、志木の魅力や取組に、市民や来訪者等、市内外の誰もが、思わず「いいね！」と共感するようなまちづくりを進めていきます。

市民の皆さんからいただいた関連キーワード

「住みやすいまち」、「居心地のいいまち」、「選ばれるまち」、「住むなら志木市」、「志木愛」、「国際交流」、「文化の継承」等



前期実現計画の体系

「まちづくりの主要課題」を解決し、「まちづくりのコンセプト」に沿って施策を進めることにより、「将来像」を実現します。

施策の推進にあたっては、「施策の柱」と、「基本的施策」を設定し、体系化することで、計画的・組織的に施策を進めます。

【将来像】

よりそう想い
広がる絆
いいね！
がいっぱい
志木のまち

【施策の柱】

1.
誰もが健康で暮らせる
共生社会をつくる

2.
未来を支える次世代を
育む

3.
まちの魅力を高め、
地域を活性化する

4.
安全・安心、快適な暮らし
を支える

5.
持続可能で成長するまち
をつくる

【基本的施策】

①健康、医療
②スポーツ推進
③支えあい、福祉、セーフティネット
④高齢者の生活支援、介護

①子ども・子育て支援
②学校教育

①産業振興、就業支援
②にぎわい創出、観光
③緑地、水辺、公園、
④市民協働、コミュニティ、交流
⑤生涯学習、文化財、文化振興

①都市基盤、住宅、道路、上下水道
②交通利便性、交通安全
③防災・防犯
④地球環境保全、資源利活用

①健全な行財政、自治体DX、
公共施設マネジメント
②情報公開、広報・広聴、
シティプロモーション
③人権、男女共同参画

前期実現計画の取組①

【施策の柱・1】 誰もが健康で暮らせる共生社会をつくる

基本的施策① 健康、医療

誰もがいつまでも健康に過ごせるように、「みんなで進める健康寿命日本一のまちづくり」を目指し、市民や関係団体、行政が一体となって、心身の健康づくりはもちろん、主観的健康感を高める活動も含めた取組を展開します。

【具体的施策】

- 1 健康意識の啓発と健康管理の促進
- 2 健康的な生活習慣の実践の推進
- 3 途切れることのない健康づくりの推進と環境づくり
- 4 歯と口腔の健康づくりの推進
- 5 食を通じたまちづくり
- 6 地域医療体制の充実
- 7 国民健康保険事業等の安定運営

基本的施策② スポーツ推進

市民一人ひとりのライフスタイルにあわせてスポーツができる環境づくりを推進するとともに、豊富なノウハウを有する市民団体や民間事業者と積極的に連携を図ることによりスポーツ人口の拡大につなげます。

【具体的施策】

- 1 ライフスタイルに応じたスポーツ習慣・健康づくりの機会の充実
- 2 スポーツにかかわるきっかけづくり
- 3 スポーツ・レクリエーション活動を支える環境づくり

基本的施策③ 支えあい、福祉、セーフティネット

障がい者や高齢者、日々の生活に困難を感じている人もそうでない人も、まるごとつながる地域共生社会を実現するため、あらゆる機関と連携して、みんなで助け合う、支え合いのあるまちづくりを推進します。

【具体的施策】

- 1 市民力との協働による地域生活課題への対応
- 2 重層的な支援体制の充実
- 3 生活困窮者等の自立のための環境づくり
- 4 ひきこもり、ケアラー、家族等支援、孤立・孤独対策
- 5 DVのない社会の実現と被害者支援

基本的施策④ 高齢者の生活支援、介護

市民力による介護予防の推進、在宅生活をおくるための支援・サービス提供体制を構築し、地域の誰もがいつまでも生きがいを持って暮らすことができる施策を展開します。

【具体的施策】

- 1 健康づくり・介護予防の一体的な推進
- 2 地域活動への参加と生きがいづくりの促進
- 3 相談・支援体制の強化
- 4 在宅生活の継続支援
- 5 認知症施策の推進
- 6 介護保険事業の安定運営と介護保険サービスの向上

【施策の柱・2】 未来を支える次世代を育む

基本的施策① 子ども・子育て支援

子育てに伴う不安や孤立感を軽減するとともに、市民力を活用しながら仕事と子育ての両立や在宅子育ての支援、地域における子育て相談や見守り体制の充実、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進することで、すべての子ども・子育て家庭を支援する施策を展開します。

【具体的施策】

- 1 妊産婦と子ども・子育て世帯への支援
- 2 子どもと家庭の健康づくり
- 3 子どもの育ちと学びをつなげるための支援
- 4 子育てと仕事の両立
- 5 地域と連携した子育て支援

前期実現計画の取組②

基本的施策② 学校教育

「次代を担うたくましい志木っ子」を育成するため、小中一貫教育の取組や ICT 環境等の教育環境の整備、地域との連携の推進等、義務教育9年間における教育の質を向上させる施策を展開します。

【具体的施策】

- 1 子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進
- 2 学びの多様化に対応する環境の整備
- 3 これからの子どもたちに求められる学力・体力の育成
- 4 地域とともにある学校づくりの発展
- 5 安全で安心な学校づくり
- 6 快適な教育環境づくり

【施策の柱・3】 まちの魅力を高め、地域を活性化する

基本的施策① 産業振興、就業支援

中心市街地をはじめとする商業振興や地域農業の活性化等、あらゆる分野の産業を支援するとともに、起業支援等により市内における事業所数を増やし、働く場の創出とにぎわいづくりにも資する施策を展開します。

【具体的施策】

- 1 中小企業の経営支援
- 2 活気ある商工業の振興
- 3 地域農業の活性化
- 4 消費者の保護と自立支援
- 5 雇用の創出と就業・就労支援の充実

基本的施策② にぎわい創出、観光

地域資源を生かし、地域活性化に資するイベント等を実施するとともに、本市の魅力を市内外に発信することにより、来訪者の増加を目指します。

【具体的施策】

- 1 まちのにぎわい創出
- 2 中心市街地活性化
- 3 地域の観光資源の発掘と魅力的な事業の展開

基本的施策③ 緑地、水辺、公園

計画的な公園の改修や斜面林等民地に残る緑の保全、水辺空間の利活用を図りながら、市民の活動の場、憩いの場等を提供することで、市街地の潤いづくりを推進します。

【具体的施策】

- 1 みどり豊かな暮らし
- 2 安全で快適な公園の整備

基本的施策④ 市民協働、コミュニティ、交流

市民(市民団体)・企業と行政が対等なパートナーとして連携を図り、相互に市民協働のまちづくりを推進します。また、町内会等の地域活動については、社会情勢の変化を背景にその活動形態に変化がみられることから、市の支援や協働についてもより効果的な手法を用いることで市民主体のまちづくりをより一層推進します。

【具体的施策】

- 1 市民とともにある市政運営の推進
- 2 市民参加と協働の推進
- 3 地域コミュニティの活性化
- 4 コミュニティ拠点の整備
- 5 異文化理解の促進

前期実現計画の取組③

基本的施策⑤ 生涯学習、文化財、文化振興

乳幼児から高齢者まで、「いつでも どこでも だれでも学べるまち」を目指し、さまざまな生涯学習機会の提供に取り組むとともに、指定文化財等の保存・活用や、伝統文化・芸能の次世代への継承を支援し、地域文化を未来につなげていきます。

【具体的施策】

- 1 新たな学びのきっかけづくり
- 2 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり
- 3 学びが生かせるまちづくり
- 4 文化財保存・活用のつながりづくり

【施策の柱・4】 安全・安心、快適な暮らしを支える

基本的施策① 都市基盤、住宅、道路、上下水道

快適な市民生活を支える道路・橋梁、上下水道等の都市基盤については、長寿命化を見据えた適正な維持管理と計画的な更新・整備を行うとともに、歩道や生活道路の快適化を推進することにより、誰もが快適に暮らすことができる住まい・住環境の形成を目指します。

【具体的施策】

- 1 持続可能なまちづくりの推進
- 2 良好な住環境施策の推進
- 3 道路環境の整備
- 4 安全な水の安定供給
- 5 下水道機能の維持向上
- 6 災害に強い上下水道システムの構築

基本的施策② 交通利便性、交通安全

高齢者をはじめ、障がい者や小さいお子さんがいる子育て世帯等を対象とした交通弱者のための地域内交通の確保に努めます。また、交通安全施設の整備と適切な維持管理により、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進します。

【具体的施策】

- 1 交通の利便性の向上
- 2 交通安全対策の推進

基本的施策③ 防災・防犯

災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、避難所機能の強化及び自助・共助のネットワーク体制強化により防災機能を向上させ、災害に強いまちづくりを推進します。また、地域による防犯活動の支援等により、犯罪や火災を防ぐ安全で安心な地域社会の実現を目指します。

【具体的施策】

- 1 水害対策
- 2 防災体制の充実
- 3 まちの防災機能の向上
- 4 緊急事態への対応強化
- 5 防犯体制の充実
- 6 消防体制の強化
- 7 空き家等対策

前期実現計画の取組④

基本的施策④ 地球環境保全、資源利活用

省エネやリユースの推進等、誰もが身近なところで実行することができる取組の啓発を行うことで、地球環境にやさしいまちを目指します。また、事業者と協働し、ごみの発生抑制のため、分別の徹底及び食品ロスの削減に向けて取り組みます。

【具体的施策】

- 1 地球温暖化対策
- 2 自然を生かす環境対策の推進
- 3 廃棄物の適正処理とごみの排出抑制

【施策の柱・5】 持続可能で成長するまちをつくる

基本的施策① 健全な行財政、自治体DX、公共施設マネジメント

社会保障費や老朽化した公共施設の維持管理費の増加を見据え、安定的な行財政運営に努めます。また、自治体DXや公共施設マネジメントの推進により、行財政運営の効率化を図り、市民サービスの向上につなげます。

【具体的施策】

- 1 持続可能な行財政運営
- 2 デジタル技術を活用した業務効率化と市民サービスの向上
- 3 適正な人事管理と働き方の推進
- 4 長期的な視点を持った公共施設の最適な配置

基本的施策② 情報公開、広報・広聴、シティプロモーション

広報紙や市ホームページ、メール配信、ソーシャルメディア、記者発表等のさまざまなメディアを通じて、市内外へ積極的かつタイムリーな情報発信を実施することにより、シティプロモーションを推進します。また、市民からの提案や要望等を聴取し、市政に反映させるための広聴活動に取り組みます。

【具体的施策】

- 1 開かれた行政の推進
- 2 広報・広聴力の強化
- 3 シティプロモーションの推進
- 4 情報セキュリティの強化、個人情報保護制度の運用

基本的施策③ 人権、男女共同参画

あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めながら、人権意識の高揚を図り、差別や偏見のない明るい地域社会の実現に努めます。また、全ての市民が性別に関わらず互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

【具体的施策】

- 1 誰一人取り残されない人権啓発・教育の推進
- 2 男女共同参画の推進

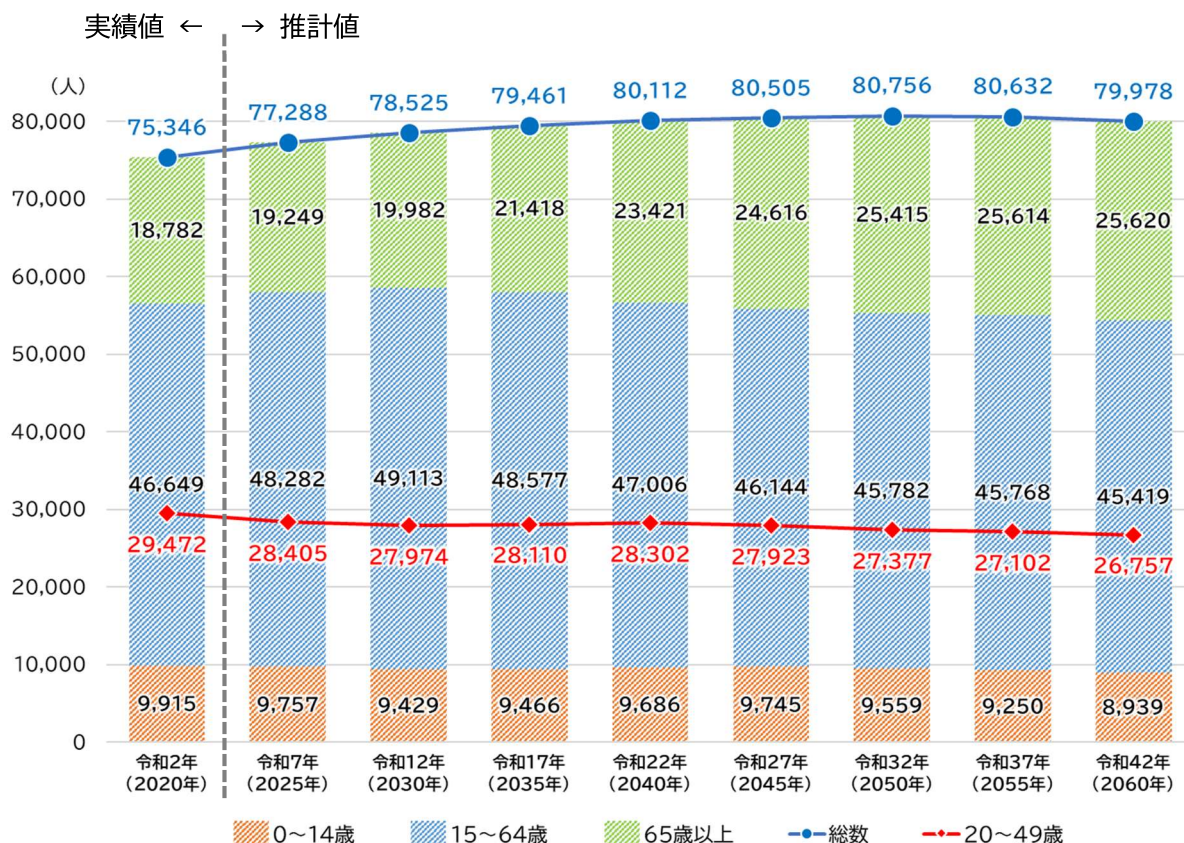
将来人口と総合戦略

本市の将来人口については、「志木市人口ビジョン」で掲げた目標との整合を図り、以下の方向性のもと、まちの将来像の実現に向けた各種施策を推進していくことで、さらなる人口増加を目指します。

方向① 誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくりによる人口流出の抑制

方向② 子育て世代をターゲットとした転入促進

<志木市の将来の目標人口>



第三期志木市総合戦略では、「地域産業の活性化、雇用の創出」、「若者・子育て世代を中心とした転入の促進」、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域づくり、人づくり」の4つの基本目標を設定し、まち・ひと・しごとの創生に取り組むとともに、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた横断的な目標として「デジタルの活用」を設定します。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた横断的な目標

デジタルの活用

地方創生の目標

働 く 地域産業の活性化、雇用の創出

暮 ら す 若者・子育て世代を中心とした転入の促進

育 む 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

活躍する 魅力的な地域づくり、人づくり

総合戦略の取組

基本目標1 働く

地域産業の活性化、雇用の創出

持続可能な都市として成長していくためには、地域産業の振興により地域内の経済循環を高めていくことが重要となります。都心のベッドタウンとしての性格を有する本市では、就業者の多くが市外に通勤していることから、地域産業の活性化と市内就業者数の増加を目指します。

目標指標	令和12年度目標値
法人市民税均等割納税義務者数	2,300 社
主な重要業績評価指標(KPI)	令和12年度目標値
中心市街地にかかる補助制度の利用件数	30件

基本目標2 暮らす

若者・子育て世代を中心とした転入の促進

暮らしを支えるさまざまな都市機能が整備された利便性の高い居住環境づくりを推進するとともに、本市の質の高い教育の提供に向けた取組の積極的な情報発信により、これからの志木市を支える若者・子育て世代の転入促進を図ります。

目標指標	令和12年度目標値
20～40歳代の転入超過数	370 人
主な重要業績評価指標(KPI)	令和12年度目標値
放課後子ども教室登録率	75.0%
中学校教員が週4コマ以上の乗り入れ指導を実施している小学校数	7 校

基本目標3 育む

結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

切れ目のない支援の充実を図りながら、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられる環境づくりに一体的に取り組み、「志木市で子どもを産みたい、育てたい」と思えるまちづくりを推進します。

目標指標	令和12年度目標値
年少人口	9,500 人
主な重要業績評価指標(KPI)	令和12年度目標値
「こども誰でも通園制度」の登録率	50.0%

基本目標4 活躍する

魅力的な地域づくり、人づくり

駅前のにぎわいや河川をはじめとする豊かな自然環境、地域の特性や市民力を活かしたイベントや祭り等、本市が有する多様な魅力の維持・充実を図るとともに、それらを市内外に積極的に情報発信していくことで、本市のブランド力の向上や郷土愛の醸成、来訪者の増加を目指します。

目標指標	令和12年度目標値
定期外乗降客数(1 日平均)	43,000 人
主な重要業績評価指標(KPI)	令和12年度目標値
市民(団体)が、まちのにぎわい創出を目的に、開催したイベントに対する支援件数	20 件
市SNS総登録者数	27,000 人